

## 平成 27 年度多文化共生社会の形成の推進に関して講じた施策

## 平成 27 年度多文化共生施策の概要

## (1) 「意識の壁」の解消

## ① 多文化共生シンポジウム開催事業

柴田町と共催で、定住外国人の社会参画について、外国人観光客のおもてなしをテーマとした「多文化共生シンポジウム in 柴田」を開催し、地域で暮らす在留外国人の社会参画について基調講演やパネルディスカッションを行い、理解促進を図った。約 110 人が参加した。

## ② 啓発ツール作成事業

多文化共生を進めていく上での基本理念や外国人県民を取り巻く 3 つの壁などについて説明するリーフレットの作成を行い、多文化共生社会に関して県民への普及啓発を行った。

## ③ 多文化共生社会推進審議会運営事業

宮城県多文化共生社会推進審議会を開催（2 回）し、前年度に講じた施策や平成 26 年度多文化共生推進事業について審議した。また、第 5 期の審議会委員を委嘱し、多文化共生社会の形成を促進するために今後必要な事項等について意見をいただくことにしている。

## ④ 多文化共生市町村等研修会

市町村職員及び国際交流協会職員を対象に、「多文化共生社会の形成促進に関する課題と方策について」などを題材に研修会を開催した。26 人が参加した。

## (2) 「言葉の壁」の解消

## ① 災害時通訳ボランティア整備事業

（公財）宮城県国際化協会へ委託し、県内で大規模災害が発生した際に、被災地からの要請に応じ通訳ボランティアを派遣できる体制の整備を行った。ボランティア 127 人を確保した。

## (3) 「生活の壁」の解消

## ① みやぎ外国人相談センター設置事業

（公財）宮城県国際化協会へ委託し、外国人県民やその家族から寄せられた困りごと等の相談に対し、必要な情報提供や専門窓口の紹介など問題解決に向けたアドバイスを行った。7 言語（日本語・英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・タガログ語、ベトナム語）で対応した。

## ② 多文化共生市町村等研修会

市町村、国際交流協会等職員を対象とした研修会を開催し、宮城県における外国人県民の概況等及び市町村等における先進的な事例等について学習した。26 人が参加した。

## (4) その他

## ① 市町村との意見交換会

（公財）宮城県国際化協会の職員とともに 5 市 1 村を訪問し、外国人県民の住民登録や医療保健福祉、教育など各分野に関する意見、情報交換を行った。